

国営農地再編整備事業 こうちなんこく 高知南国地区

事業の概要

本事業は、高知県の中東部に位置する南国市の 526ha の水田地帯において、区画整理及び農業用排水施設を一体的に整備し、農業生産性の高い基盤の形成と排水改良による湛水被害の防止を通じて農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止、水田の汎用化と農作業の効率化を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区は、水稻を中心に、水田を利用した園芸作物を組み合わせた農業経営が展開されており、ほ場整備の効率化による作物生産コストの低減、ししとう、ねぎ、にら等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を推進することとしている。

しかし、地区内の水田のほ場整備率（区画整形 30a 程度以上 (H29. 3)）が 7 % と極めて低く、かつ、地区低位部に位置する農地を中心に排水不良が生じているほか、担い手不足や農業従事者の高齢化により、耕作放棄地が増加傾向にあり、収益性の高い農業経営を展開する上での課題となっている。

このため、本事業では、区画整理及び農業用排水施設を一体的に整備し、人・農地プランや農地中間管理事業等の施策と連携した農地利用集積を進めるとともに、水稻と露地野菜類等による農業経営の複合化、次世代施設園芸団地の造成を行い、生産、流通・販売の強化を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的とする。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	19,699百万円	
当該事業による費用	②	15,523百万円	当該事業費21,000百万円
その他費用	③	4,176百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	50年	工事期間 令和2～11年度
総便益額(現在価値化)	⑤	29,675百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.50	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、農業生産性の高い基盤の形成と排水改良による湛水被害の防止が図られることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 1,921 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	455 百万円
営農経費節減効果	907 百万円
維持管理費節減効果	△15 百万円
耕作放棄防止効果	18 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	292 百万円
地籍確定効果	16 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	241 百万円
その他の効果（文化財の調査に関する効果）	7 百万円
計	1,921 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和元年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成 31 年 3 月 22 日に南国市及び地元ほ場整備委員会等からなる高知南国地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会において、令和 2 年度事業着工要望について決議。

平成 31 年 3 月 31 日に稲生土地改良区総代会において、令和 2 年度事業着工要望について決議。

その他

- ・ 事業推進体制 平成 27 年 5 月 20 日に高知南国地区ほ場整備推進協議会を設立し、事業を推進。
平成 31 年 3 月 22 日に高知南国地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会に移行。
(構成：ほ場整備委員会代表、J A、南国市)
- ・ 維持管理体制
平成 31 年 3 月 22 日に南国市及び地元ほ場整備委員会等からなる高知南国地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会において、区画整理事業で整備する道・水路は土地改良区及び南国市が、排水事業に係る排水施設は南国市が維持管理することで合意。
- ・ 営農支援体制
J A 高知県土長地区、南国市、高知県、調査管理事務所により構成される営農計画ワーキングチーム及び事業計画策定委員会営農計画部会において、営農計画の検討を進め、平成 31 年 2 月までに、地元農業者の代表で構成される団地毎のほ場整備委員会で団地毎の営農ビジョン（案）を作成するとともに、県、市、J A 等で構成される事業計画策定委員会で営農計画書（案）の合意を得た（平成 31 年 3 月 20 日）。
今後は、県、市、J A 等で構成される既存の「南国市営農改善会（国営営農推進部会を新設）」との連携を強化し、園芸農業の推進、法人等の次世代を担う担い手の育成、集落営農の推進、営農支援の仕組みづくり等に取り組む。

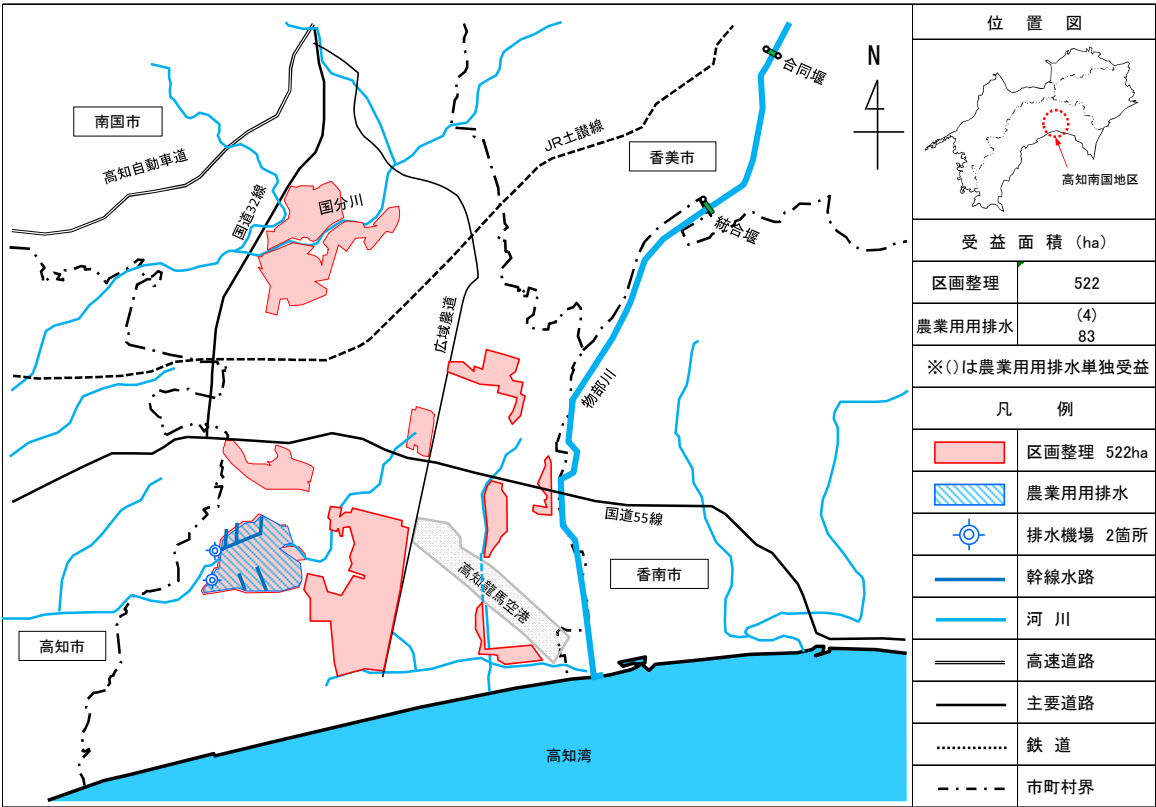
評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1. 受益面積	526ha		
2. 受益者数	1,961 人		
3. 主要工事計画	工種	数量	事業費
	区画整理	522ha	17,000百万円
	排水機場（新設）	2箇所	3,300百万円
	幹線排水路（改修）	2.1km	700百万円
4. 国営総事業費	21,000百万円		

高知南国地区 概要図



令和2年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：中国四国農政局) (地区名：高知^{こうち}南^{なん}国^{こく})

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：中国四国農政局) (地区名：高知^{こうち}南国^{なんこく})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	58.4	A
			営農経費縮減率	%	44.7	B
			省力化技術の導入	—	A	A
			大区画ほ場の割合	%	93	A
			担い手の米の生産コスト	円/60kg	9,312	A
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	98.5	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	85.8	A
			担い手への面的集積（集約化）率	%	100	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	129.8	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	6,239	A
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	A	A
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—	A	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a a a	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—	A	A

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：中国四国農政局) (地区名：高知^{こうち}南^{なん}国^{こく})

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・ 地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	

項目を満たしている場合は「○」とする。